

市議会だより

平成21年12月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 10月定例会
議案審議
- 2 議案審議表
- 2~9 一般質問
- 10 総務文教常任委員会報告
民生産業常任委員会報告
- 11 建設企業常任委員会報告
定例会のあゆみ
次回定例会日程
編集後記



峰塚公園からみた峯ヶ塚古墳

平成21年第3回定例会報告 一般質問・委員会報告等

10月定例会

平成21年第3回定例会は、10月1日から11月2日まで33日の会期で開催しました。

今定例会では、平成20年度各会計決算や平成21年度各補正予算、市立健康ふれあいの郷スポーツ公園条例などの条例改正、また改正貸金業法についての意見書案、羽曳が丘地区に保育園を新設する請願が上程されました。

また、今回は15名の議員が一般質問を行いました。

なお、今定例会では、役員選挙が行われました。結果については、11月号に掲載しています。

議案審議

○各会計決算を認定

平成20年度一般会計および10件の特別会計の決算を認定しました。

○平成21年度各補正予算を可決

一般会計では、補正予算第5号、6号により、あわせて63億2千5万2千円を増額補正し、総額413億2千470万5千円としました。

他に国民健康保険、財産区、介護保険、後期高齢者医療の特別会計補正予算を可決しました。

○条例・意見書を可決

3件の条例および改正貸金業法についての意見書を可決しました。

なお、羽曳が丘地区に保育園を新設する請願については、不採択となりました。

○報告・議案審議・請願・意見書等の詳細は次頁を参照してください。

吉田恭輔（新生はびきの）

●質問 民主党の勝利は、「ざんぎり頭をたたいてみれば文明開化の音がする」といった、明治維新始まって以来の大きな出来事である。戸惑いもあるうかと思うが、今回の政権交代への思いと今後の考え方について

●答弁 今回の衆議院選挙では政権選択が大きな争点の一つとして争われ、民主党のマニフェスト、とりわけ地域主権の公約は地域の自主財源を大幅に増し、自治体が地域のニーズに適切に応えられる。今後国の施策の変更に伴い、国民生活がどのように変わるかは不透明だが、地方分権の流れは加速し、地方自治体の役割はますます大きく重要になるものと考えている。

●質問 日本ハムファイターズのダルビッシュ有投手が、子ども福祉基金を行っているが、このふるさと基金の有効利用について、また当市お住まいのご両親の考え方について

●答弁 市内の児童養護施設の子供たちに直接野球用具のプレゼントは大変好評だった。また中央図書館にダルビッシュ有文庫を設置する。また基金の活用についてはお父様と数回打ち合わせをして十分理解していただいている。

●質問 6月25日付の北海道の新聞にダルビッシュ選手と北川市長の対談が大きく載っていた。自分を育ててくれた羽曳野市への恩返しとして、なにか形の残ることをしたい。資金は私が出すので、野球専用の硬式グラウンドをつくってほしい。市長は多目的スポーツ施設を整備する中で野球専用グラウ

ンドの構想をこの4、5年にめどをつけたいと言っていることについて

●答弁 ダルビッシュ選手から、是非硬式の野球ができるグラウンドを作ってほしいと要望を受けた。今ある施設を有効に活用し、そうした中でグラウンド用地を確保できればとの非常に強い思いがある。彼の思いもあるので市民の皆様にもそのような構想を出せるようなこの一年にしたいと考えている。

●質問 高鷲の高之羽町会とグリーンハイツの間に大きな空っぽの中池がある。その空間を二階建てとして上に公園や広場を設置できないか。地域の皆さんは大いに期待している。

●答弁 中池は遊水池として利用されているが、住宅地の中の大きな空間である。現在の機能を有しつつ公園などの用地として利用していくには多くの問題があり、現状では厳しい面もあるが、諸問題の解決方法を検討していく。

●質問 伊賀3丁目の田鶴町会にある夫婦池でこの夏にたびたび悪臭が発生したが、その原因と対応について。また夫婦池周辺の下水道計画について

●答弁 夫婦池の北西に浮き草等が滞留し、異臭の原因になっている。バキュームでの処理、オイルフェンスの取りかえや浄化装置を設置し、今後このようなことがないように点検等を行う。また周辺の下水道整備については、23年度工事完了を目標に進めていく。

●質問 峰塚公園について

●答弁 公園には雨やどりをする場所がない。野外ステージの上にテントを張る。また多くの市民に樹木の名前を覚えていただくような取り組みをする。

松村尚子（自由民主党議員団）

●質問 古市駅エレベーター設置について、現在の状況及び計画は。

●答弁 基本構想の中で盛り込んでい。施設管理者が事業計画を策定し実施。駅の構内2基、構外1基の設置計画。構外は、西出入り口に計画。

●質問 エレベーター設置に伴い周辺整備バリアフリーについての計画は。

●答弁 エレベーター設置のほか、多機能トイレ、階段への2段手すり、運行情報提供設備、点字運賃表・案内板、階段・改札口への誘導、視覚障害者への誘導・警告ブロックの設置。早期実現に向け、エレベーター等設備整備費補助金を今議会に補正予算を上げ。

●再質問 東側出入り口のエレベーター設置、踏切部分の改善、古市駅西歩行者専用通路から駅までの通路改善についての考えは。

●答弁 西側を先行するが、駅利用者の公平性、利便性等の観点から、東側の構外エレベーターあるいはスロープ整備を近鉄に要望。踏切通路部分の改善も要望。さらに西歩行者専用通路から駅までの通路のバリアフリー化をエレベーター設置とあわせ要望。

●要望 踏切部分の整備にも積極的に努め、安全安心して通行できる整備を要望。

●質問 保健センターについて、利用状況、駐車場の利用、満車時の対応は。

●答弁 乳幼児健康診査、予防接種など、毎年対象者に健診、予防事業を行い、健康相談事業も実施。また休日急病診療所や3市で準夜帯の小児急病診

療事業を実施。各種健診事業は、1日60名から190名の受診者、休日急病診療所、小児急病診療事業に1日平均20名程度の受診。新型インフルエンザの影響でシルバークには、61名の受診者で込み合う。来館者用として24台の駐車場があるが、健診医師用の車両分の確保により20台程度となり、健診受付時間をずらすなど緩和策を講じている。満車時は案内看板を設置し、市役所来客用駐車場を利用。

●要望 どうすることもできない状況だが、できるだけだけの配慮を。

●質問 各施設の利用について、各施設に学習スペースはあるのか。対応人数と利用状況は。

●答弁 各図書館および石川プラザには、学習するスペース席はない。モモプラザには、20人が自由に使える学習可能な多目的ロビーを設けており、1日15人程度が学習利用。また丹治はやプラザも同様で22人が利用でき、1日約20人が利用。特に時間等の制限はなく、土日祝の利用が多い。

●要望 学習できるスペースを提供できるように強く要望。

●質問 環境問題について、現在および今後の取り組みは

●答弁 補助制度はないが、省エネリフォーム減税制度があり、要件を満たせば、所得税と固定資産税の優遇制度が受けられる。要件は、平成20年5月成22年に行われた、二重サッシ化、複層ガラス化など断熱改修工事であり、改修した部位が新たな省エネ基準に適合すること。

●要望 多くの方に周知を要望。

岩田賢二郎（新生はびきの）

●質問 政権交代による影響について①国の補正予算見直しによる当市への影響は。②執行停止になった場合の対応は。

●答弁 ①現況では具体的な通知としては届いていない。今後どの事業がどれだけ削減されるのか、情報収集を通じて状況把握に努めていきたい。②国からの補助金が内示により歳入が確実視されるものであれば事業の執行を図るが、万一執行停止になれば、本市の財政運営にも大きな影響を及ぼすので、事業自体を一旦白紙に戻し、今後の財政状況や財源等を斟酌しながら再検討を行うこととしている。

●質問 市立小・中学校・幼稚園の耐震化事業の今後の計画は。

●答弁 小・中学校の耐震事業の今後の計画は、今回お願いしている補正予算により、今年度に耐震2次診断を実施している28棟について、耐震補強工事の実施設計および耐震補強工事、また古市小学校の旧屋内運動場2階の代替教室の増築工事を実施する計画で、これらの工事が完了すると、107棟中耐震性能を満たす建物は72棟となり、耐震化率は67.3%となる見込み。耐震2次診断を実施していない棟については、今年度中に2次診断を早期に実施できるように財政部に働きかけを行っているところ。耐震2次診断の必要な小・中学校の内、西浦高校の跡地利用の可能性を探りながら、今後の学校整備のあり方について検討が必要な峰塚中学校と誉田中学校および児童数の減少により課題となった施設

設の有効活用を図るための検討が必要な植生小学校を除き、原則として簡易な診断方法である耐震1次診断の数値がI s値の0.3未満の棟に対し実施している。

●要望 次の補助金も新政府も続けていただき、それに伴った耐震化事業を進めていただきたい。西浦高校跡地利用の可能性を探る中で誉田中学校と峰塚中学校の整備が遅れていることも見逃せない。羽曳野市で一番早く建てかえしなければならぬのは、誉田中学校の円型校舎だ。築が昭和32年で、もう50年以上経っている。峰塚中学校の体育館も早くやらなくてはと言いつつ、ずるずる来ている。保護者に不安感を増すだけだ。保護者の方への説明を今きちんとしておかないといけないし、子ども達の教育環境はきれいに、安全性も確保してあげたい。

●質問 古市図書館は現在休館中だが、今後の方向性は。

●市長 古市図書館については、今後の図書館サービスのあり方について検討しなければならぬ時期にあると判断している。また図書館のサービスについては、今後低下させないという強い思いを持っている。古市図書館をそのまま継続することが、決して図書館サービスの新しい、魅力のあるサービスにつながっていかないと考えている。現状維持では進歩がないと思っているので、それぞれ目的に合った図書館あるいは図書機能をどう発揮するかは、これからの課題だ。全体的な構想は12月までにお示しできると思っている。

●他の質問 ①スポーツ振興計画について②古市古墳群世界遺産登録に向けて

広瀬公代（日本共産党）

国民健康保険料の値下げについて

●質問 平成20年度の国保決算では5億円の基金が積み立てられ、別に7億円が繰り越され、合計12億円の財政がある。年間1世帯1万円値下げし市民の負担を減らすべきではないか。

●答弁 繰り越しを確保し、健全財政を保つことにより、国から手厚い交付金を受けてきた経緯がある。基金は高額な医療費の発生など、偶発的な要因に基づく保険財政の変動に対応する場合に取り崩すもので、保険料の引き下げに充てることは適切でない。

●要望 市民は高い保険料や医療費が払えないと苦しんでいる。赤字でも値下げしている市もある。財政が12億円もあるのだから、せめて2億円を使い、年間1世帯1万円値下げすべき。新政权に対しても、不安定な交付金でなく、国庫負担金の大幅増額を求め、払える保険料にすることを強く要望。

●質問 後期高齢者医療制度の廃止について

●質問 今回の衆議院選挙の結果、後期高齢者医療制度をなくしてほしいという国民の強い願いがあらわれた。今まで市長や理事者は、議会の中で一貫して、後期高齢者医療制度を「持続可能な制度だ」「必要な制度だ」と答えてこられたが、後期高齢者医療制度の廃止についてどう考えているのか。

●答弁 今後国から新たな制度改正の方針等の提示があれば、肅々と市町村が行うべき事務を進めていく。制度の廃止や新たな制度の枠組みの創設等になる場合、市としても国に対し市民、

高齢者にとってより良い制度となるよう必要な要望、発信をしていきたい。

●要望 お年寄りに重い負担と差別医療を押し付ける後期高齢者医療制度は来年4月に保険料を値上げする予定。直ちに廃止し、一旦老人保健制度に戻し、負担が増える場合は国が手当てするよう強く国に求めてほしい。

●質問 感染を抑えるため、国の責任で予防接種法に準じて公費での助成を求めるとともに、羽曳野市でも補助を出し、優先接種の対象者すべてに接種できるようにすべき。また受診を保障するために国民健康保険証をすべての対象者に早急に送付すべきだがどうか。

●答弁 優先的に接種する者のうち、市町村民税非課税世帯に費用を助成する国の基本方針に従って進めていきたい。市としての独自の助成は考えていない。また、11月からの保険証の切りかえに伴い、保険料の滞納世帯に対し、必要な分納や減免のご相談をして保険証の交付をしている。今年度からは11月を超えても納付相談に來られない場合、12月上旬に6カ月間有効の短期被保険者証を郵送する。

●要望 せめて低所得者の方には無料でワクチンを受けられるように市としても補助を出すべき。国に対しても強く全額公費負担を求めてほしい。また公衆衛生予防のためにも、すべての市民に保険証を発行してほしい。 恵我ノ荘駅前整備と交通安全対策は、広く市民の意見を聞き1日も早く安全に通行できるように要望。

笹井喜世子 (日本共産党)

障害者自立支援法に廃止について

●質問 新政権が障害者自立支援法の廃止を打ち出す中、市として一日も早く法案を廃止すべきと声を上げ行動すべきだがどうか。

●市長 自立支援法の廃止について、大阪府また近畿市長会でも国へ要望をあげていくところ。今すぐ廃止をしてどうするのかという個々の問題点を明らかにし、市町村の意見を十分聞いて改善してほしいとの思いである。

●要望 まず障害者自立支援法の即時廃止を市として強く求めること。

●質問 子どもの医療費助成の充実について

●市長 近隣市では、小学校3年、6年生まで引き上げた所もあるが、府下的には決して低い位置ではない。市民の意向をくみ、本年4月から就学前まで引き上げたので理解してほしい。

●要望 憲法25条にのっとり、行政のトップが生命尊重の姿勢を明確にし、新政権に医療費無料化制度の創設を強く働きかけ、羽曳野では小学校3年生まで引き上げていくことを要望する。

●質問 この間公立保育園が2園廃園される中、老朽化を理由に突然駒ヶ谷保育園の来年3月の廃園計画が出された。若い世代に経済的貧困が広がる中、待機児も増えている。①保育園の廃園ではなく、さらに充実すべきだが考えは。②保護者には全く知らされていないこの計画は、保護者会からの廃園の白紙撤回を求める申し入れを真摯に受け止め、まず廃園を白紙に戻し、保護者との話し合いを持つべきだが市長の考えは。

●市長 ①保育園の統廃合は、市の総合基本計画に載せ、保育園の運営等があり方の答申も受け、財政健全化計画で下開、駒ヶ谷保育園の統合を検討してきたので、唐突ではない。老朽化が進み、万が一の事故も考えて判断した。

●質問 今回の廃園は、唐突以外の何物でもない。駒ヶ谷地域の活性化をすすめるなら、保育園を充実し、待機児をなくして子育てしやすいまちづくりをすすめるべき。まず廃園問題は白紙に戻し、保護者との話し合いを早急にすべきことを強く要望する。

●質問 ①期日前投票の場所が変更されたが、改善内容と問題点は。②入所施設や病院などでの不在者投票もさらに利用者の声を生かし改善はできないか。

●答弁 ①投票システムを導入し事務処理を改善したが、混雑もあり今後は人員増など検討していく。②情報提示するよう周知徹底し、問題解決に向けて対応したい。

●要望 公正な選挙のため、ぜひ改善を要望。

田仲基一 (自由民主党議員団)

中学校給食事業について

●質問 ①全国で8割実施、大阪府と神奈川県だけ10%前後の低い実施率。この地域格差がなぜ続いているのか。②現状を憂い、府内の自治体が独自の取り組みを始めている。その状況を聞く。

●答弁 ①はつきりした原因は明確に答えられないが、中学校給食についての考え方、府内市町村の財政状況等が絡み合っている現在の状況になっている。②完全給食実施は5市、市内1校のみが2市、ミルク給食のみ実施が3市、デリバリー給食を実施している市が2市。近隣では富田林市がスクールランチ制度に切りかえる形で取り組みを始めた。今後その動向を見守りたい。

●要望 今後保護者や市民の声を聞く場づくりを積極的に検討していただくことを強く要望。

●質問 例えば武道に取り組もうとすると子供たちの多くは私学を選択するし、公立の良さを再認識してもらったためにも、通う中学に希望クラブがない生徒に、越境部活動、合同部活動を認めていただきたい。また、積極的に民間指導者を受け入れることができるシステムの構築に取り組めないか。

●答弁 指導者不足等厳しい状況にある部活動について、地域指導者の活用あるいは複数校の合同部活動の推進等、柔軟な運営に努めている。今後とも地域指導者の活用あるいは複数校の合同部活動の推進について充実させていきたい。

●要望 市内6中学には「あるクラブ」のないクラブのばらつきが残念ながら存在する。例えば空手はゼロ、柔道部は峰塚中学1校のみ、剣道部は羽曳野中学、高鷲南中学にない。高鷲中学には陸上部がない。これら校区の子供たちの中には行きたいクラブがないから、仕方なく私学を選ばざるを得なかった子や、住民票の移動を真剣に考えている保護者もいる。市内どの中学校に在籍していても平等に部活動ができる環境をつくって頂きたいと願い、校区の枠を超えた部活動の自由選択と小学校の先生方との連携、民間指導者の積極的活用を要望。

●質問 当市独自の施策として、農地、緑地への給水に限定した「新規負担金減額キャンペーン」を行ってどうか。蛇口の数が増えれば、水使用の促進となり、農業振興・市内緑化を進めることで、地球温暖化問題への啓発にもなる。

●答弁 水道管の新設についての負担金の軽減は、例外なく水道事業が営企業であることから、受益者負担の原則にのっとることを理解されたい。

●要望 国ですらE・T・Cによる高速道路料金の値引き、無料化にまで議論が進んでいる。水道事業は蛇口がついて初めて商売になる。民間意識の導入とはそういうもの。ぜひ実施に向けて関係各課で協議されたい。市町村が国や府から与えられたメニューをこなすだけの時代はもう終わる。職員の方々の創意工夫なくして市は決してよくならない。22年度予算編成に当たっては、市民ニーズを的確にとらえ、少ない投資で大きな効果を目標に画期的な施策発案を願う。

「ないクラブ」のばらつきが残念ながら存在する。例えば空手はゼロ、柔道部は峰塚中学1校のみ、剣道部は羽曳野中学、高鷲南中学にない。高鷲中学には陸上部がない。これら校区の子供たちの中には行きたいクラブがないから、仕方なく私学を選ばざるを得なかった子や、住民票の移動を真剣に考えている保護者もいる。市内どの中学校に在籍していても平等に部活動ができる環境をつくって頂きたいと願い、校区の枠を超えた部活動の自由選択と小学校の先生方との連携、民間指導者の積極的活用を要望。

黒川 実 (自由民主党議員団)

●質問 教育現場の現状について

①いじめを受けている生徒といじめ側の対応は。②幼稚園の耐震診断結果と耐用年数は。③今年度耐震事業は国の臨時交付金を活用するが、政権が代わった今見直しは。

●答弁 ①各教科、道徳、特別活動を通じて徹底して指導。アンケートやカウンセリング週間等で子供の思いに寄り添う機会の確保、またスクールカウンセラー等の専門家の協力や適応指導教室との連携による復帰に向けた取り組みを行っている。不登校予防策として、家庭への連絡・訪問による早期発見・対応、また、担当者を明確にし、早い段階からケース会議を実施するなど組織的、計画的に取り組んでいる。②現在耐震診断を実施中であり、今年度中に結果が出るかと考えている。多く幼稚園の建物は軽量鉄骨づくりであり、おおむね40年とされている。それを超える幼稚園については、その都度修繕、修復等を行っており、診断結果を今後の判断材料とする。③国が予算の見直しを進めているが、現時点では耐震事業について執行停止の情報はない。必要不可欠な事業であり、市長会等あらゆる機会を通じ国に要望する。

●再質問 ①生徒が教師等に手を上げた場合の対応は。②現在持ち物や風紀検査を行っているのか。③小学校敷地内での幼稚園の建てかえの考えは。④誉田中学校は古く、問題が生じており、耐震問題を一番に考えるべきでは。

●答弁 ①思春期の子供は気持ちを抑えられずカッとなり手を出す場合がある。突発的な場合は自らの身を守る事を最優先するが、普段指導にあたる場合は複数で対応し、落ち着いた状況で話しをしっかりと聞き問題解決にあっている。②現在は行っていない。③14校それぞれ施設状況、敷地規模が違うため、個別の検証と地域・学校・保護者の理解が必要。厳しい財政状況を勘案すれば、今後の教育施設整備の選択肢の一つと考えられる。④誉田・峰塚中学校は、一番耐震化を図るべき中学校で、本年度耐震2次診断の予定。府に西浦高校の跡地を譲り受けの申し出をしている中、診断結果を踏まえ、ベストな改善を最大限努力する。

●意見 先生が手を上げると体罰とか教育委員会に言う生徒に言われる。生徒に手を上げられても身を守るだけと聞き、ノイローゼや病気になる先生もいるのでは。持ち物や風紀検査もないと、頭髪・制服の乱れや煙草も許されるかと思ひ、外見で判断される子どもも出る。私が子供の頃悪い事をするとなんか、ピンタと今でいう体罰で怒られるのが普通で、痛い思いが嫌でそれ以上の事は出来なかったが、今の子供は口頭の注意だけで反省するとは思えない。問題を起こす生徒が口頭注意で聞かぬなら同じ事をしないのではないか。また、誉田中学校では危険な状態で授業を受けていることから、早急な対応を要望。

●他の質問 本市入札・検査について①施工出来ない最低制限価格を公表するのは。②積算について③現場が長期の場合代理人を一時的に外せないか等古市府宮住宅建替えについて①アクセス道路②買収地で残った残地等

今井利三 (新生はびきの)

この4年間市民としての目線での市政の感想を述べたい。市民に対して説明不足がかなりあると思う。例えばコクセアム駐車場の無料時間の短縮、値上げなど、市民の皆さんが理解できるように周知期間を設けるか、実験期間をとるべきである。また広報に頼りすぎである。

●質問 インフルエンザ予防対策について、低所得者の方の軽減策は、高齢者の方、小・中学生の対策は、また学校教職員の予防はどの様に行っているのか聞きたい。

●答弁 確保できるワクチンの量に限りがあり、国の基本方針に基づき新型インフルエンザワクチンを接種する。小学低学年、高学年、中高生、65歳以上の高齢者も優先的に接種する。学校教職員の予防は朝の検温、マスクの着用等、自己管理を徹底するよう指示している。低所得者の方の軽減策は、予防接種法に準じて、市民税非課税世帯に助成措置を講じている。

●質問 行政書士等による戸籍謄本等の不正入手について、本人通知や情報開示についての考えを聞きたい。

●答弁 本人通知の登録をしていたらと、個人情報不正利用の防止や事実確認の究明が可能となり、不正請求を抑止する効果が期待される。出来る限り早い時期に実施してまいりたい。

●質問 以前9のつく日に当市において就労相談窓口で市民に対して相談をしていたが、今現在なかったと思う。就労支援相談窓口を新設する考えはないのか。

●答弁 就労困難者に対し、市町村が主体で関係機関と連携しながら、就労の実現を目指す地域就労支援事業を平成14年度から取り組んでいる。9のつく相談日は、平成16年4月からハローワークプラザ藤井寺の新設により休止となったが、今後も雇用行政の推進に努める。

●質問 市道向野伊賀線の道路の拡張について、現状とビジョンを聞きたい。

●答弁 市道向野伊賀線は平成4年より拡張事業の推進を図っていたが、現在は事業休止となっている。これは事業区間の一部で地籍混乱に伴う地図訂正や地権者の同意が得られないなど、測量分筆登記作業が困難な状況であるためであるが、再始動に向けて今後検討する。

●要望 市道向野伊賀線は現在歯抜け状態のような感じであり、この間の道路拡張の費用が無駄になっている。向野地域では自主財源でまわすより委員会をつくり子供たち、若者たちが帰って来るように日々努力している。そのためにも道路の拡張が必要で、課題を一つでも多く解決してもらいたい。また、空き地の問題も一つでも多く解決するのが市の責務だと思ふ。

●**質問** 21世紀の日本は6千万人台以下に半減する時代に入ると予想されており、右肩上がりから少子・高齢化の時代を迎え、経済社会の構造変化に対応した新たな国の枠組みを示す義務が政治にはある。あるべき地方分権について、そして本市の課題は。

●**答弁** 地方分権は地方の自己決定、自己責任を拡大し、自由で個性的な地域づくりができるように、地方自治の確立に向けた改革が進められるべきもの。対等、協力の関係の上に国と地方の役割分担を確立しなければならぬ。これまでとかく国と地方自治体の権限争い・財源争いと見られていた地方分権は、真に主権者である住民の暮らしを変える改革、地域主権でなければならぬ。財政状況の厳しい本市においては、行財政改革による経営の健全化や新たな財源確保など、財政基盤の強化を図りながら、地域資源を生かした都市魅力の創出や地域の活性化を図れるような様々な施策を実行していかねければならぬ。そのためにはより高度で専門的なかつ多様な能力が職員に求められる。また、あらゆる分野において広域行政や広域連携の可能性も検討していく必要がある。さらに魅力ある地域づくりを行うためには、市民参加、市民協働のもと、知恵と工夫によるまちづくりを展開していかねければならない。本市としては、住民に最も近い基礎自治体としての地域の実情やニーズに適した行政サービスを担

うことができるような地方分権型社会の発展を目指し、自主的、総合的なまちづくりを展開するために、国・府との役割分担を明確にし、権限と財源の移譲を強く働きかけていく。

●**再質問** 今後の国の流れから、地方主権の方向へとさらに進んでいくものと考えているが、この地域主権、さらに今議論が表に出てきている道州制、また今後の市町村合併についての市長の明確なビジョンは。

●**市長** 地方分権については、今現在中央が権限や財源を持ったまま地方に事務的なものだけを押しつけているのが現状と理解している。真に財源や、権限が移譲されても、それを実行していく職員の資質を高めることが大事だ。加えて、それぞれの事業を無理、むら、無駄を省くといった意味から共通することについては近隣の市町村がともに情報を密にしながらかつ広域化を図っていく必要がある。

●**要望** 今後地方分権が進むと、地域住民の生活と基礎自治体の行政とが切っても切り離せない、より身近なものとなってくる。その到来に向けて地域住民の自治意識と連帯意識の高揚、地域の教育力の強化、人材の糾合など、重要な課題が山積している。一つ一つ明確なビジョンを持つて整えていかねければならない。市長に、ますますのリーダーシップを発揮して、市民が誇りに思う羽曳野市の構築へとご尽力をお願いする。

●**他の質問** 自治会の役割とその支援について。

保育行政について

●**質問** 駒ヶ谷保育園を廃園にし、下開保育園に統合するという計画が本年9月に明らかになり、保護者の皆様から不安の声があがっている。駒ヶ谷保育園の現状、下開保育園の受け入れ態勢、統廃合に際して保護者の個々のケースに応じた対応が可能かどうか。保育行政としての統廃合の方針について

●**答弁** 駒ヶ谷保育園は昭和32年5月開設、築約50年を超える木造平屋建てである。現在定員60名に対して3歳児9名、4歳児9名、5歳児13名、合計31名が入所し、3歳児と4歳児は合同保育を実施。下開保育園の受け入れについては4歳児、5歳児クラスでの受け入れが可能であり、近隣の民間保育園も含め、希望があれば受け入れも可能である。現在、保護者や地域の皆様、職場に統合について説明している最中であり、説明に際しては保護者や地域の個々ケースに応じた丁寧な対応を進めていきたい。保育行政に対する市の展望については、「第5次総合基本計画」において保育園への入園需要に見合った入園児童の確保に努め、待機児童の解消を図るとともに、老朽化した施設の改修や不法侵入に対する対策などを行い、より安全な保育園を目指すとおり、また、平成17年3月「羽曳野市保育園の運営等のあり方」についての答申に、今後、公立保育所においては、統廃合による適正配置を図り、人的、物的資源の再編整備を行うとともに、これまで

の実績を継承しながら、その特性を生かした多機能化を推進すること、そして公立保育所の役割を明確にすることが求められています、という答申をいただいている。本市として、これらの計画、答申に基づき、子育て支援策の充実を図るとともに、効率的な運営を図っていきたい。

●**要望** 市の保育行政は、少子化の進行の中、待機児ゼロを目指し、公立保育園の統廃合や民営化、幼・保一元化など、様々な課題を議論、検討しながら多様な市民要望にこたえていかねばならない。保育行政のしつかりとしたビジョンのもと、計画的に運営されるよう要望する。

●**質問** インフルエンザ対策について

●**質問** インフルエンザ対策は、危機管理の問題であり、国の強いリーダーシップが必要である。一方、我々地方自治体にとっては市民への迅速、正確な情報提供が極めて重要である。市のインフルエンザ対策として、情報提供と病院の対応、相談体制について問う。

●**答弁** 市の新型インフルエンザ対策は、4月30日に対策本部を設置し、国・府の対応方針のもとに藤井寺保健所と連絡を密にとりながら進めてきた。国・府の方針変更により、7月14日以降は一般医療機関で受診できるようになった。市内の感染状況については、市のホームページに掲載、市内の小・中学校、幼稚園の休業等の状況を掲載している。相談体制については、以前は発熱相談センターで行っていたが、現在は一般の健康相談と同様、大阪府藤井寺保健所、保健センターで対応。

乙宗孝衛（新生はびきの）

羽曳が丘のまちづくりについて

●質問 西3丁目のバスターン地について

●答弁 土地所有者は羽曳野市。路線バスの待機場所及び転回地として近鉄バスに使用許可。許可は毎年更新。

●質問 第二集会所について

●答弁 土地所有者は羽曳野市。町会連合会が昭和55年に建築。築29年。

●質問 地域の防災倉庫について

●答弁 市内の町会が保有する防災倉庫は5カ所、他に公民館や集会所の一部を使用。

●質問 幼稚園の耐震化について

●答弁 昭和46年建築。老朽化した園舎のほか、基礎や擁壁等に亀裂がある現状は十分に認識。今後は建てかえ等の同等規模の改修が必要。擁壁はコンクリート強度や石積み擁壁等の経年劣化。雑排水や周辺環境の変化に伴い地盤沈下している。いずれにしても、耐震診断結果が判明したら実施する。補修で済むなら来年実施する。

●質問 西中公園の移転について

●答弁 西中公園に替わる都市公園が付近に設置されるのであれば、法的に問題はない。

●質問 西7丁目道路予定地について

●答弁 羽曳野市土地開発公社が道路用地として先行買収。フジ住宅の開発で代替道路機能が整備。道路の役割は終わる。道路の代替用地として利用を第一に。売却も検討。

●質問 保育園設置について

●答弁 統廃合は進める。建替えの時期とあわせて検討。地区や校区等の区切りがなく、どの保育園にも申し込めるので平等性に欠けない。

●質問 南河内健康ふれあいの郷の開発に伴って、必要な公共施設の補充、建設の代替として、公社から山林4haの譲渡を受けた。子育て支援や教育施設の充実には十分の対応であるか。

●答弁 将来的に保育園あるいは幼稚園も全部含めた形で、大きく考えていきたい。

●意見 これらの質問は今議会の民生産業常任委員会に付託された請願の提案内容にも関連しており、委員会での懸命なご判断をお願いしたい。

●質問 南河内健康ふれあいの郷スポーツゾーン北地区について

●答弁 昨年事業コンペは不成立。今回の計画案では約6・5ha中スポーツ施設用地が1・5haで、親水広場と現在整備中のグラウンドゴルフ場は公社が、さらに追加の8ホールについては羽曳野市が整備。戸建住宅用地は約5ha、約200戸、集会所は計画戸数×0・9mを計画。既存住宅との隣接部分への配慮、99号線沿いの歩道整備、南阪奈側道からの土砂搬出など公社と調整中。今回の事業主体は造成工事から建築工事まで、一体的に民間業者にコンペに出す。

●意見 事業主体が公社から民間になる。細かくつめて納得のできるまちづくりをしてほしい。

若林信一（日本共産党）

生活保護事業について

●質問 憲法25条の理念に基づき、すべての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、自立を助長する観点で質問。

●質問 市の生活保護の実態、申請や受理手続きの改善、職員の研修、職員体制の充実、母子加算と老齢加算の復活についてどう考えているのか。

●答弁 21年9月末現在、1569世帯2526人で相談件数・申請件数・開始件数は、すべて増加傾向。受理手続きは申請から14日以内の法期間内に実施している。住居のない方、及び若年層についても、適切に保護を開始している。法律の趣旨に沿うよう適切な人員配置に努めていく。国の通知等に基づき早急に対応し、加算対象の方に支給できるよう準備を整える。

●要望 生活保護は市民の命と生活を守る最も大切な仕事。憲法25条の生存権を保障する観点での研修の充実と、職員を増やし十分な対応と仕事ができるよう要望。

●質問 日本共産党は、総選挙で人間らしく働けるルールをつくることを訴えてきた。雇用の充実と確保は、市内の業者や労働者の模範として進めることが求められている。市役所での労働者の比率、新たな雇用確保の対策、最低賃金制の確保、市の発注業務で生活でざる賃金、労働者派遣法の抜本改正について質問。

●答弁 正規・非正規職員の比率はおおむね7対3。補正予算で雇用対策事業を活用。すべての職で大阪府最低賃

金時給762円を上回っている。分離・分割発注は事務量等を考慮し可能性を探る。雇用の充実と確保は、雇用を生み出すことが先決。労働者派遣法が改正されて非正規労働者の長期的かつ安定的な雇用を図れることはよいこと。

●要望 市独自の雇用対策の具体化を要望。最低賃金は、シルバー人材センターで働く人たちにも確保できるようにすべき。市の発注業務で生活できる賃金は、働く貧困層をなくし、公共サービスを守るために具体化を要望。

●質問 古市府営住宅の建てかえについて

●質問 過去4回の質疑を踏まえ質問。2年先には住宅の大半で法定耐用年数が切れる。建てかえの進捗状況と、今後の計画並びに年次計画はどうなっているのか。2年前の市の要望書に対する大阪府の回答はどうだったのか。住宅の市民の声はどう把握してきたのか。

●答弁 平成19年度に大阪府で基本計画が策定され、現在は工事中で基本計画でも使われるアクセス道路の市道の整備に向けた準備を行っており、平成23年度から事業実施を予定。道路整備の完成時期や、第1期の入居開始時期は未定。大阪府から文書の回答はいただいてない。

●質問 文書回答は重きに置いていない。住民への説明は大阪府で行われると聞いているが詳細まで把握していない。

●要望 大阪府とは口約束はだめだというのは前市長の例であきらか。府への要望書は、口約束でなく文書回答をもらい地元関係者や住民の人たちに説明をすることが大切。大阪府に対して、説明会を開くよう働きかけ、市としても事業の説明を行うよう要望。

松井康夫 (自由民主党議員団)

都市計画、都市基盤整備について

●質問 まちづくりにおいては人口減少、少子高齢化を踏まえながら、限られた財源の中で効果的効率的に、よい環境のもとで子育て支援や教育をどう図っていくのが今後の地域の活性化や施設のあり方を考えるうえで重要なポイントと考える。駒ヶ谷地区と西浦地区は、ほとんどが市街化調整区域で、人口減少が予想され、今後のあり方が問われている。農業を振興していくのか、また南阪奈道路側道沿道の新たなまちづくりを展望していくのか、今後の都市計画について質問する。

●答弁 市域を地域別に区分すると年齢別人口比率など、地域によって特性や課題がさまざまであり、特性に合わせて鉄道駅や幹線道路が隣接する地域ではその利便性を生かし、歴史遺産の豊富な地域ではそのたまたままいを生かし、丘陵部であればその自然を生かしながら進めてまいることになっており、ユニバーサル社会の実現に向けた取り組みを進める必要がある。駒ヶ谷地区は、地区まちづくり協議会と土地利用について協議を重ねている。土地所有者や開発事業者等が一定の条件を満たした上で、都市計画の提案ができる制度の活用なども考えたい。

少子化に伴う、地域が抱える問題について

●質問 駒ヶ谷地区においては市街化調整区域であり人口増が見込めず、都市基盤整備も期待されない。また、児童・園児数等の減少は以前から想定

された課題でもあった。南阪奈側道の整備に伴い、一定の利便性は図られたが、まちづくりにつながっていないのが現状だ。将来展望を踏まえ、構想を聞きたい。

●市長 駒ヶ谷地域は自然が残り、構想を生かした開発ができる可能性の高い地域ではないかと思っている。市街化調整区域であり制限もあるが、今後どのような形でこの駒ヶ谷地域のまちづくりを進めるか、一番大きな課題でもあり今後精一杯努力する。駒ヶ谷駅においては南側に改札口を設けるなど、朝の混雑の解消を図り、当市が所有する近鉄線南側の都市計画道路を含めた2000坪の土地の有効利用を考えたい。また、地域の特産物であるブドウの栽培を大きく育てていく必要がある行政のお手伝いは積極的にしていきたい。少子化が進む中での保育園・幼稚園など施設のあり方の問題を含め解決していきたい。そして、将来は地域の皆さんが望んでおられる用途変更についてまでたどりつけたらと思っている。

●質問 行政改革について、今回の政権交代により地方分権の道筋が早まっており自治体の力が問われているが、市民からの連絡や要望に迅速な対応がとれるよう組織の一元化を図る必要があるのではないか。

●答弁 機動的で柔軟性に富んだ行政組織また市民からの連絡や要望等は、責任を持った職員対応が必要である。縦割り行政の弊害をなくし職員の対応研修の実施や組織体制の見直しを今後も検討していく。

笠原由美子 (公明党)

女性のがん対策について

●質問 市実施の乳がん、子宮がん検診の状況と受診率の推移。また本年度補正予算における乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンの取り組み状況と進捗状況について。がん対策を計画的に進める受診率の目標と受診率向上への計画はどうか。

●答弁 乳がん検診は40歳以上を対象に3医療機関で実施。子宮がん検診20歳以上を対象に5医療機関で実施。平成20年度から受診勧奨通知や受診期間を1年間に延長。20年度乳がんは10・2%、子宮がんは12・5%と受診率は少しずつ増加。国の緊急経済対策推進事業の女性特有のがん検診推進事業で子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳と無料のクーポン券を乳がん4千379名、子宮がん3千891名に送付。受診状況は増加との情報がある。検診率目標は50%以上と示され目標達成に向け、集中キャンペーン・パンフレットや広報等で啓発。保健師が健康教育でがん検診の大切さを直接説明する啓発を行っている。

●要望 無料クーポンは21年度補正予算で経済危機対策の未来への投資・子育て支援の一環として組み込まれた。市のマンモグラフィ検診は、他市よりも早い取り組みがありがたい。今後無料クーポンが継続か分らないが、今回検診した方が継続できるように要望。

支所の設備について

●質問 2階使用時に収容出来るげた箱の設置とトイレの段差の解消ができて

ないかを質問。

●答弁 げた箱の改修は職員で早急に対応する。トイレの段差改修はスペースが非常に狭隘であるが、関係課と協議し地域住民が身近に利用できる支所機能の充実に図る。

●要望 西地域にとつては、本庁と同様に大切なところで、できるだけ早い時期の支所の改修、建てかえ等の計画を考えていただきたい事を要望。スポーツ予約システムについて

●質問 スポーツ予約システム機の利用状況・耐久性・故障・改修と対応・トラブルの休日対応は。今後システムの改修によって、パソコン、携帯電話からの予約が可能になるが、支所が今回の予約端末機の設置の対象になつていないのはどういう事か。

●答弁 99%以上が予約端末機利用。ハードウェア更新後7年を経過し、熱が筐体にこもる等、耐久は限界に来ている。また予約集中によるエラーが発生。改修と対応には、本年度予算計上し新システムを開発する。トラブル発生時は、委託業者が復旧の対応をしている。新システムは携帯電話やパソコン、街頭端末機から簡単に施設の空き状況検索や予約ができ、利便性が飛躍的に向上する。支所にも端末機設置の方向で検討していく。

●要望 スポーツ予約システムは、支所でも問題が多く、支所全体の問題と重ねて申し上げた。老朽化でバリアフリーでもない。周辺整備は完了し環境も良くなったが、支所自体は手を打っていないのが実情。厳しい財政状況は認識しているが、少しでも利便性の向上に向けて取り組みを要望。

総務文教常任委員会

委員長 新岡健志 (公明党)

付託を受けた6件の案件について審査をしました。

〔羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について〕

登録料等の料金を設定することについては、受益者負担と団体把握を徹底するという意味で良いとする意見もあり、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔羽曳野市立健康ふれあいの郷スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について〕

高齢者を一般料金の区分とするのではなく、従来の料金区分同様、小人と同じ料金区分にすべきとして反対する者1名。一方、今回、すばらしい環境の施設ができるということで、施設内容に応じた利用者負担については理解できるとし、賛成する者5名により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)〕

これまでも問題提起している向野財産区財産の土地を当事者に売却し、その売却代金の一部が本補正予算に繰り入れられていることから、反対する者1名。一方、本補正予算は国の補正予算を受けて計上したものであり、市と

してもっとも大事な学校の耐震化を初め、長年の市民の強い要望である古市駅のエレベーターの設置等があがっており、特に問題もなく、賛成する者5名により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成20年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について〕

住民サービスを削減するような財政健全化の方向性が疑問等として不認定とする者1名。一方、創意工夫による税収の増加並びに健康で元気なまちづくりを要望し、認定する者5名により、認定すべきものと決しました。

〔平成20年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について〕

向野財産区の賃貸借契約について、20年度決算においても月1万円の財産運用収入が入っており、こうした問題を解明する、調査をするという姿勢が市に見受けられなかったことから、不認定とする者1名。一方、財産区財産に関しては、あくまでも財産区で協議・決定されるものであり、市は監督責任という立場で管理していることから、特に問題とする点もなく認定とする者5名により、認定すべきものと決しました。

〔平成20年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について〕

本決算に何ら問題とする点もなく全員一致により、認定すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 花川雅昭

(はびきの自由クラブ)

付託を受けた6件の案件及び1件の請願について審査をしました。

〔平成20年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について〕

20年度の国保財政が7億を超える赤字、5億の積立金があるなかで、保険料を引き下げる、また、短期保険証や資格証明書の発行はやめるべきとして不認定とする者1名。一方、医療制度の改正や、高齢化の進行に伴う負担増及び医療費の増加等大変厳しい状況にあるが、健全運営に努め、特定健診においては目標受診率35%達成されているとして、認定とする者5名により、認定すべきものと決しました。

〔平成20年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について〕

処理頭数が年々減少し、見通しの甘さ、また、今後の運営の見通しもあいまいであり、特定グループが独占しているなどとして不認定とする者1名。一方、経済不況等の影響により消費の低迷が続く中、雇用対策となっていること、また、安定供給に努めながら頭

数の確保を行い、引き続き管理運営の健全化に努めるとともに、地元の地場産業としてPRを行い、盛り上げていくことを要望し、認定とする者5名により、認定すべきものと決しました。

〔平成20年度羽曳野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について〕

本決算に特に問題となる箇所もなく、全員一致により認定すべきものと決しました。

〔平成20年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について〕

高い保険料であること、また、サービスが削られ利用したくても利用できなくなっている制度であるとして不認定とする者1名。一方、急速な高齢化が進む中、安心して介護サービスが受けられるよう、この事業をより良く進めることを要望し、認定とする者5名により、認定すべきものと決しました。

〔平成20年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について〕

平成22年度から約6,000万の償還と維持費がかかることが見込まれる中で、今後どのように安定的に運営していくのかの見通しがあいまいだとし

て反対する者1名。一方、本来の道の駅の機能として、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能をさらに充実させるべく改善を図り、車の停滞については側道の4車線化の実現も視野に入れた上でさらに大都会での混雑地域の駐車スペースの有効利用を見習うなど、混雑時の駐車場のあり方を検討することを今後期待するとして、認定すべきとする者5名により、認定すべきものと決しました。

【平成20年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

本制度は保険料も上がり、高齢者の医療費を抑制するものだと認定とする者1名。一方、今後後期高齢者の数が増えていくなかで、医療費の増加も見込まれるが、さらなる広域連合との連携を強化しながら事務の適正化が図られるよう要望し、認定とする者5名により、認定すべきものと決しました。

【羽曳が丘地区に保育園を新設する請願】

地域住民4,000名を超えた要望を受け止め、人口も増えていく羽曳が丘地区に、保育園を新設が必要だとして採択すべきとする者2名。一方、子育て支援を応援し、保育施

策の充実を願う本請願の趣旨は理解するが、この請願内容全体から判断すると、まちづくりにかかわっては、関連機関や市、地域住民との十分な協議も必要であり、また、現在、保育園の統合や幼保一元化など、充実した保育の取り組みについて協議されているところでもあり、賛同したい面があるとして不採択とする者4名により、不採択すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 吉田 恭輔

(新生はびきの)

付託を受けた2件の案件について審査をしました。

【平成20年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について】

本決算に問題となる箇所もなく、全員一致により、認定すべきものと決しました。

【平成20年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

本決算に問題となる箇所もなく、全員一致により、認定すべきものと決しました。

定例会のあゆみ

9月30日(水)	○議員総会
10月1日(木)	○本会議第1日目 ・役員選挙
10月2日(金)	○本会議第2日目 ・役員選挙
10月5日(月)	○本会議第3日目 ・役員選挙
10月6日(火)	○議案運営委員会 ○本会議第4日目 ・議案審議
10月7日(水)	○本会議第4日目 ・議案審議
10月15日(木)	○本会議第5日目 ・一般質問(5議員質問)
10月19日(月)	○本会議第6日目 ・一般質問(5議員質問)
10月20日(火)	○本会議第7日目 ・一般質問(5議員質問)
10月21日(水)	○総務文教常任委員会第1日目 ○幹事長会議
10月22日(木)	○総務文教常任委員会第2日目
10月23日(金)	○民生産業常任委員会
10月26日(月)	○建設企業常任委員会 ○全員協議会
11月2日(月)	○議案運営委員会 ○本会議第8日目 ・委員長報告 ・追加議案審議 ○議会改革特別委員会 ○市議会だより編集委員会

第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時から。

11月30日(月)	本会議(議案審議)
12月8日(火)	本会議(一般質問)
12月9日(水)	本会議(一般質問)
12月10日(木)	予備日
12月14日(月)	総務文教常任委員会
12月15日(火)	民生産業常任委員会
12月16日(水)	建設企業常任委員会
12月22日(火)	本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、都合により一部変更させていただく場合があります。)

編集後記

今月の「市議会だより」は、11月号でお伝えできなかった第3回定例会の議案審議内容と一般質問及び各常任委員会の報告です。

新型インフルエンザ流行の影響により、多くの地域イベントが中止または延期となり、楽しみにされていた市民の皆さまには大変残念な行楽の秋となりました。これから寒さが本格化するとともに、風邪のウイルスは活性化してきます。マスク、手洗い等の予防対策に心がけていただき、健やかに新年をお迎えいただきますよう、祈念申し上げます。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 花川 雅昭
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎